



住まいの相談は

住まいのことを考え出した時は
適切な意見、助言をして下さる『建築士』に
相談することが、望ましいです

後でしまった！！とならないための基本とも言えます

社団法人大阪府建築士会 建築相談室

住 ま い の 相 談 の ご 案 内

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 ジョイント大手前ビル 5 階
tel:06-6947-1961 fax:06-6943-7103

社団法人大阪府建築士会／建築相談室では、住まいに関する相談を受けています。

建築士としての立場から適切な意見または助言を行うものです。建築計画・施工中ならびに完成後の住まいの諸問題の相談に対応しています。

例えば ●新築やリフォームを考えているが……

- ・何から考えるといいか？ ・誰に相談するといいか？ ・どんなことに注意するといいか？
- 今住んでいる住まいのメンテナンスや耐震について訪問や電話で手を入れる必要性を言われるが、又、無料で見てやると言うのですが……
- ・話に乗ってもいいだろうか？ ・実際のどの程度の問題でどのようにする必要があるだろうか？
- 建物を契約したが、又は、買ってしまいが内容に疑問を感じているのですが……
- シックハウスで悩んでいるが……調査してもらえるだろうか？
- などなど

相 談 方 法

電話相談	電話 06-6947-1966	※メール・FAXでの相談は受付 けておりません
相談日	月曜日・水曜日・金曜日 午後1時～5時 (ただし、祝祭日・盆休み・年末年始を除く)	
相談料	30分以内を限度に無料	
面接相談	(要予約) 電話 06-6947-1961・FAX06-6943-7103 裏面に依頼書あり	
相談日	月曜日・水曜日・金曜日 午後1時～5時 (ただし、祝祭日・盆休み・年末年始を除く)	
相談場所	(社)大阪府建築士会 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 ジョイント大手前ビル 5 階	
相談料	1時間以内 5,250 円(延長料金 1時間以内 3,150 円)	
現地相談	(要予約) 電話 06-6947-1966 にて申込み 電話受付／電話相談日に同じ	
相談日	相談員と相談依頼者が事前連絡で日時を決める	
相談料	1回半日(3時間以内) 33,000 円 1回1日(3時間以上) 55,000 円	



※地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 1-B 出入口 上がってすぐ



相談員：(社)大阪府建築士会会員の建築士の中から相談員が対応します

(社)大阪府建築士会は市民の皆さんの住生活に役立つさまざまな活動も行っています
ホームページ <http://www.abi-osakafu.or.jp/> ご覧下さい

面 接 相 談 申 込 書

予約が必要です。下記に依頼内容をご記入の上この用紙をFAXでお送り下さい。
社団法人大阪府建築士会 FAX：06-6943-7103

- ◆相談日 月曜日・水曜日・金曜日 午後1時～5時（但し、祝祭日、お盆、年末年始を除く）
◆場 所 社団法人大阪府建築士会（TEL:06-6947-1961 FAX:06-6943-7103）
〒540-0012 大阪府中央区谷町3-1-17 ジョイント大手前ビル5階
最寄駅：地下鉄「谷町四丁目」駅 1-B 番出口すぐ（セブンイレブンの左隣のビル内）
◆相談料 1時間以内 5,250 円 1時間を越えた場合の延長料金 3,150 円（1時間以内）

相 談 依 賴 書

[illegible]